

重要事項の設定と実践項目の分類

Oct. 18th, 2022

ST 検討プロジェクト事務局

ST 検討プロジェクトを通じて、ホワイトペーパー草案を再度論評した。ここでは、見直した提案について以下のように述べたい。

○ 第4章 UN/CEFACT に向けて提案された方法について

1. 重要事項の取り組みに対する考え方

国連の持続可能な開発目標(SDGs)では、持続可能な観光を独立した目標としては掲げていません。しかし、SDGs の観光に対する要求は、以下の4項目に集約されています。

8.9 2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。

指標 8.9.1 全GDP及びGDP成長率に占める割合としての観光業の直接GDP

11.4 世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。

指標 11.4.1 全ての文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における総支出額（資金源別（公的部門、民間部門）、遺産のタイプ別（文化、自然）、政府レベル別（国、地域、地方、市）

12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。

指標 12.b.1 観光の持続可能性の経済的及び環境的側面を測定するための標準的な計算ツールの導入

14.7 2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。

指標 14.7.1 小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々のGDPに占める持続可能な漁業の割合

よって、原則として、持続可能な観光はこれらの項目を重視すべきであり、SDGs の他のターゲットは適宜採用すべきと考えます。各ゴールに掲げられた項目は、重要性に従って重み付けがなされるべきです。

重み付けのし方は、自己評価方法とも関連しますが、カテゴリの各項目について、実践者にぜひ取り組んでほしいもの、すなわち SDGs の趣旨に本質的に沿うもの、という重要事項と一般事項に区分して、実践者は重要事項を優先して取り組むこととします。

2. 重要事項の設定

- ✓ 8.9 から、持続可能な観光業を促進するための「雇用創出および産品販促」があげられます。
- ✓ 11.4 および 14.7 から、「文化遺産及び自然遺産、自然環境の保護・保全」があげられます。
また、観光は気候変動の影響を受けやすいことから、「気候変動への対応」もあげてよいと思われます。
- ✓ 12.b から、持続可能な観光対して持続可能な開発がもたらす影響の測定があげられます。
観光サテライト勘定（TSA）が、需要側、供給側の各種統計を統合し、分析の基盤を提供し、観光産業の直接的な経済効果、雇用効果、の大きさを明らかにすることができるために採用されています。

マクロ的には、「観光地管理」として捉えることができるとと思われます。

以上から、ビジネス標準の 10 のカテゴリの項目を以下の分類に従って構成し、実践者が優先的に取り組むべき重要事項として設定すべきと考えます。

- A. 「雇用創出および産品販促」
- B. 「自然環境の保護」
- C. 「文化遺産の保全」
- D. 「気候変動への対応」
- E. 「観光地管理」

その他の項目は一般事項として、F. 「その他」に含みます。

3. 各分類の構成とその比率

表 1 に各分類の構成とその比率を示します。

例えば、カテゴリ 4.1 食品・レストランでは、重要事項 A には 8.5、8.6、8.8 の 3 つの実践項目が含まれます。

この表は、どの項目が優勢であるかを視覚的に示すだけのものです。

今後は、自己評価システムと連動させ、どの実践項目が評価され、よく実行されているかが分かるようにしたいと考えています。

	A. 雇用創出・産 品販促	B. 自然環境保 護	C. 文化遺産保全	D. 気候変動対 応	E. 観光地管理	F. その他	計
4.1 項目数	3	14				2	19
%	14	77				9	100
4.2 項目数	3	22		1		1	27
%	11	81		4		4	100
4.3 項目数		11				3	14
%		79				21	100
4.4 項目数	5	10	1	3		7	26
%	19	38	4	12		27	100
4.5 項目数	1	7					8
%	13	87					100
4.6 項目数	1	6				4	11
%	9	55				36	100
4.7 項目数	3	11	2	1		7	24
%	12	47	8	4		29	100
4.8 項目数	1				14		15
%	7						100
4.9 項目数	4	11	3	1		4	23
%	17	49	13	4		17	100
4.10 項目数		5	2			8	15
%		37	13			50	100
項目数の合計	21	97	8	6	14	36	182
%	12	53	4	3	8	20	100

表1 各分類の構成とその比率

4. カテゴリー項目の分類別構成

以上の手法により、カテゴリーの各項目を分類別に構成します。

4.1 食品・レストラン

A. 雇用創出・産品販促

8.5 障害者は、レジ場またはその他の適切な仕事で差別なく雇用される（障害者、失業者

など)。

- 8.6 同一価値の仕事に対して同一の賃金を得るために、若者と高齢者にレストランでの雇用機会を創出する
- 8.8 労働者の権利を保護し、安全で安心な労働環境を促進する行動（安全と労働者の権利を定期的にチェックする）

B. 自然環境保護

- 3.a 店内及び周辺エリアの徹底した禁煙環境の強化
- 6.3 飲料水の使用を必要としない活動（例：フラッシング、洗浄）での回収された雨水やリサイクルされた使用済み水の利用
- 6.3 下水汚染を減らし、廃水の投棄を回避するための廃水システムを構築する行動
- 6.4 台所の蛇口・洗面台・トイレの水圧を下げたり、流し台や水道の水を自動で出したりする節水計画の開始
- 6.4 水の消費量を削減し、定期的に監視するという目標を持つ
- 6.4 活動ごとの水使用制限など、水の合理的な使用に対する目標を持つ（例：各食 10 リットル>>素晴らしい）
- 7.2 再生可能エネルギー（風力、太陽光、太陽光発電）の使用率
- 7.3 効率的なエネルギー管理の採用でエネルギースマートメーターを持ち、省エネ評価のための文書化
- 12.3 食品の準備と配布中に食品廃棄物を評価する
- 12.3 食品の受け取りから配給までの食事生産のすべての段階で食品廃棄を避けるように従業員を訓練する
- 12.5 使い捨て材料の使用を可能な限り最小限に抑える戦略を採用し、記録に文書化する
- 12.5 食品の配給におけるプラスチックの使用を減らす戦略を採用する
- 12.5 サプライヤーが再利用できる梱包箱を返却する
- 12.5 回収またはリサイクルされた材料で作られた素材で作られたランプ、アクセサリ、または家具を使用する

F. その他

- 3.5 アルコールの有害な使用へのメニューに掲載されている標識またはガイドライン
- 3.9 化学汚染によって引き起こされる病気を避けるための、有機食品成分の供給源を提供・使用・奨励する

4.2 宿泊施設

A. 雇用創出・産品販促

- 8.5 誰もが同一労働同一賃金を得ることができる
- 8.5 障害者の働く権利を保護する。
- 8.8 産業での労働、児童労働、女性の権利を保護し、安全な職場環境を促進する

B. 自然環境保護

- 6.1 水リスク評価の計画がある
- 6.3 下水処理を実行する
- 6.4 持続可能な真水の供給とリサイクルを確保する
- 6.4 水の使用量を監視する 例：水源ごとに観光客一泊あたり
- 6.4 水の消費量を最小限に抑えるために節水装置を使用する 例：節水シャワーノズルとトイレの使用
- 6.4 水の消費量の削減に目標を設定し、定期的なチェック記録を残す
- 6.4 従業員と訪問客は、水の使用を最小限に抑えるガイダンスを受講する 例：洗浄水の使用量を削減するため、連泊のタオルやシーツの再利用を促進する
- 7.2 再生可能資源の利用を促進し、さらに、総エネルギー供給に占める再生可能エネルギーの割合を監視、管理する 例：屋上のソーラーパネル
- 7.3 総エネルギー使用が監視、管理される
- 7.3 空気が過度に換気されず、冷却に過剰なエネルギーが使用されていないことを保証する空気循環装置が使用される
- 7.3 エネルギー使用を最小限に抑える機器と慣行を使う 例：LED ライトを使用して電力消費を削減し、可能な限り「Energy Star」の電化製品を購入する
- 12.2 有機物の、公正な取引の、環境に優しい化粧品と室内用品を購入する
- 12.4 騒音、光、〔水・液体などの〕流出、侵食、オゾン層破壊物質、および空気、水、土壌汚染物質による汚染を最小限に抑えるための慣行を実施する
- 12.5 公共の場にごみ箱を用意する 例：ロビーとプールサイド。
- 12.5 残った訪問客用快適装備、中古家具、電化製品を慈善団体に寄付する
- 12.5 可能な限り、以前に使用された、または再生含有製品を購入する
- 13.3 観光客一泊あたりのカーボン・フットプリントが監視、管理される
〔注：カーボン・フットプリント：炭素の足跡；商品やサービスなどのライフサイクル全体（原材料調達から製造・販売・使用・リサイクル・廃棄に至るまで）で排出される温室効果ガスの排出量を CO₂ の排出量に換算した指標。また、その数値を商品やサービスなどのパッケージに記載する制度。人間の活動が地球温暖化に与える影響を把握するために用いられる。〕
- 13.3 宿泊施設で管理されるすべての発生源からの重大な年間排出量を回避、削減する措置を講じる
- 14.1 廃水と固形廃棄物は、自治体または政府が承認した処理システムに廃棄される 例：

島のリゾートでは、海洋汚染の削減のため、廃棄物を浜辺に直接投棄することはしない。

- 15.2 地元の植林樹種を保存、栽培し、緑の景色と植物の維持管理を強化する
- 15.4 山地の生態系の保全を確保し、生態系の多様性を増加する
- 15.5 野生生物や生息地を乱す可能性のある活動を認識し、軽減する

D. 気候変動対応

- 13.1 気候リスク管理計画を立て、気候変動の悪影響を定期的に監視する 例：宿泊施設のある場所での洪水、台風および干ばつ

G. 「その他」

- 15.7 保護動植物の密猟や人身売買の禁止を観光客に教育する。

4.3 輸送

B. 自然環境保護

- 3.9 自動車およびすべての輸送システムから大気および水質汚染を大幅に削減する
- 6.3 クルーズ汚染を、下水または〔工場・水洗トイレなどから出る〕汚水、家庭雑排水、油性ビルジ水〔船底の汚水〕、バラスト水、固形廃棄物および有害廃棄物を含めて、考慮に入れる
- 7.2 エネルギーシステムからの再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大し、輸送に適用する
- 7.3 汚染度の高い、時代遅れの車両で観光客を輸送することは避ける。グリーンで低炭素排出の環境に優しい輸送車両を採用する
- 7.3 輸送用のクリーンなエネルギー供給を可能にすることでエネルギー効率を 2 倍にする
- 7.b エネルギー効率の監視と管理を強化する情報交換を促進するため、スマートシティネットワークと協力する
- 12.4 ツアーに関連するすべての交通機関で、騒音、光、〔水・液体などの〕流出、浸食、オゾン枯渇物質、および空気、水、土壌の汚染物質による汚染を最小限に抑える慣行を実施する 例：クルーズライン、観光バス、鉄道、航空など
- 12.c 化石燃料の非効率的な補助金を合理化し、大規模なツアー輸送用の効率的なクリーンエネルギーへの移行を加速する取り組み
- 13.3 直接および間接の温室効果ガス排出は、特に航空機およびクルーズラインで監視、管理される
- 14.1 廃水と固形廃棄物は、自治体または政府が承認した処理システムを介して処分される

例：海洋汚染を減らすために、クルーズラインが廃水を直接海洋に投棄することはしない。

- 15.2 森林や土壌への影響や被害を減らすために、化石燃料車の自然生息地への使用を減らす

F. その他

- 3.6 交通事故による負傷を減らすために安全管理計画を実施する 例：観光バス、航空会社、クルーズライン
- 3.a 必要に応じて、たばこの規制に関する世界保健機関の枠組み条約の実施を強化する 例：旅行中の禁煙輸送
- 11.2 公共および民間の輸送機関は、女性、子供、障害者および高齢の観光客のすべてのニーズに対して、安全で手頃な価格の使いやすい持続可能な輸送を可能にすべき（例：MM モビリティ管理スキーム）

4.4 観光地

A. 雇用創出・産品販促

- 1.4 観光資源を開発、維持、保護し、地元住民の雇用機会を増やすため、地元住民を雇用する
- 2.3 市場を拡大し、土地と地元の生産資源の付加価値を高め、雇用機会への平等なアクセスと収入の倍増に取り組む
- 8.5 男性と女性、若者、障害者を含む、観光地の観光業の雇用と報酬賃金の差別をなくし、同一労働同一賃金を提供する
- 8.9 雇用機会を創出し、地域の文化認識と経済発展を促進する持続可能な観光を促進する
- 10.2 業界の経済的弱点に対処し、雇用可能性を強化し、給与の伸びを促進し、所得分配を継続的に改善する

B. 自然環境保護

- 2.4 生態系を維持し、気候変動、異常気象、干ばつ、洪水、その他の災害に適応し、応答性を改善し、持続可能な食料生産システムを促進する
- 6.3 地域の観光客の廃棄物の投棄や有毒化学物質による汚染を減らすために、旅行者に環境にやさしい水筒を持参し、過度に梱包されたものを購入しないように勧める
- 7.3 乗り物による長距離の移動を避け、地域での詳細なツアーを奨励する
- 7.3 目的地への、および目的地からの炭素排出量を削減するために、電気自動車または電気ツアーバスや鉄道システムなどの輸送手段の使用を増やす
- 12.5 地元購入にはパッケージ化されていない販売モデルの使用を促進する

- 12.5 環境に配慮した持続可能なホテルでの生活を促進する
- 14.1 観光地でのウォータースポーツ活動への日焼け止め禁止の呼びかけのような、あらゆる種類の海洋汚染イベントや活動を減らす
- 14.c 海洋資源の持続可能な利用のトピックに関する保全教育イベントと体験ツアーを強化する
- 15.4 山地生態系の保存の認識を喚起し、生態系の多様性を高める教育ツアー
- 15.7 陸上の保護動植物の密猟や密売に対して観光客を教育する

C. 文化遺産保全

- 11.4 文化遺産や自然遺産を保護し擁護するために、地元のツアーや活動を促進する

D. 気候変動対応

- 2.c 緊急事態や災害に応じて、食料在庫のようなタイムリーな市場情報を入手できる能力
- 11.b 気候変動の緩和、持続可能な開発への適応と回復力のために、地域のすべてのレベルで包括的な災害リスク管理を開発する
- 13.3 すべての観光地での気候変動の緩和、適応およびガス排出量の削減の教育

F. その他

- 3.3 乗客は、疫病が蔓延している間は身を守るように注意する必要がある
- 3.4 高齢者の生活の質を向上させるために LOHAS [= lifestyles of health and sustainability;健康と環境の持続可能性を重視したライフスタイル]旅行を促進する。
- 3.6 旅行中の交通事故の防止を徹底的に実施し、観光事故の発生を減らすための観光安全保護事項について観光客を教育する
- 4.4 持続可能な観光に必要なスキルを持つ若者と大人の割合を増やすため、観光地の高齢化と人口減少に対処し、持続可能な観光の職業スキルと起業家精神に報いる
- 6.2 すべての人の衛生状態を維持し、地域社会での野外排便を減らすことを提唱するために、公共用の下水および衛生施設の設立を支援する
- 11.2 社会的弱者、女性、子ども、障害者および高齢者のニーズに配慮したモビリティマネジメント (MM) やモビリティアズアサービス (MaaS=Mobility as a Service ; [タクシー・バス・電車などの] 移動のサービス化) を推進し、公共交通の安全とアクセシビリティを目指した社会インフラとしての公共交通機関を構築する
- 12.8 自然と調和した持続可能なライフスタイルと生活の質について、観光地の人々の意識を高める

4.5 ショッピング

A. 雇用創出・産品販促

- 12.b ショップまたはショッピングモールの商品が、地元のサプライヤーから購入されるか、地元の工場で機械生産されることを奨励する

B. 自然環境保護

- 6.5 店舗が良い排水システムのある場所にあり、飲料水および下水処理用の切り替え処理システムを実装していることを確認する
- 7.3 照明器具、空調設備、清掃用品など用の省エネ管理システム（IoT センサーなど）が設置されている
- 12.5 ショップ・ショッピングモールからレジ袋はもう提供されない
- 12.5 ショップ・ショッピングモールでは、プラスチック製の梱包材を使用した商品はもう展示、販売されない
- 12.8 IoT およびその他のタイプの革新的なデジタルテクノロジーが、持続可能性の認識と顧客関係管理の効率性を高めるために実装される
- 14.4 絶滅の危機に瀕している海洋動植物から作られた商品をショップ・ショッピングモールで販売することを停止する
- 15.5 絶滅の危機に瀕している陸上動植物から作られた商品をショップ・ショッピングモールで販売することを停止する

4.6 エンターテインメント

A. 雇用創出・産品販促

- 8.8 低賃金環境と長時間労働を削減するために、観光関連の娯楽産業のテーマパーク、カジノおよびクルーズ船でのすべての労働者に対し、労働者の権利を保護し、安全で安心な労働環境を促進する

B. 自然環境保護

- 6.4 雪作りの際に水に大きく依存する雪の大砲のような、スキーリゾートでの人工雪作りを減らす
- 7.3 大規模な屋外（スポーツ会場）および屋内娯楽施設（カジノ）は、暖房、換気、空調（HVAC）および照明に相当量のエネルギーを消費する可能性があり、これは間接的に温室効果ガス（GHG）の発生につながることから、環境への影響を減らし、エネルギー効率を改善するために、エネルギー管理システムを実装することが勧められる
- 7.3 照明器具、空調設備、清掃用品などに省エネ管理システム（IoT センサーのような）を設置する

- 12.4 人間の健康と環境への悪影響を最小限に抑えるために、エネルギー集約性の少ないゴルフコースを推進して、水、農薬、肥料、化石燃料の使用を減らす
- 13.3 需要の高いエンターテインメント業界のすべてのディーゼル発電機、それは高レベルの二酸化窒素と他の大気汚染を引き起こす電力供給を行うが、そこからの相当量の年間排出量を削減するための措置を講じるべきである
- 15.2 限られたスキーリゾートの成長および環境の脆弱な自然生息地周辺の拡大

F. その他

- 3.6 施設やその呼び物に立ち入ったり、乗ったり、触れ合ったりする際の重大な死傷事故に対応して是正措置を実施する
- 3.6 屋内ウォーターパーク、スポーツ、コンサート会場のような大勢の人が集まる可能性のある場所とともに遊園地の乗り物、スキー場などの施設の安全を確保するために、リスク計画の定期的な検査を実施する
- 3.a より多くの喫煙しない観光客を引き付け、呼吸器疾患につながる間接喫煙に従業員がさらされるのを防ぐために、禁煙施設（例：カジノ）を建造する
- 15.2 スキーヤーを引き付け、持続可能な開発を支援するために、スキー産業での生息地の回復、露出した廃墟の再播種を奨励する

4.7 旅行代理店

A. 雇用創出・産品販促

- 4.4 持続可能な観光の実践に必要な技術的および専門的スキルを持つ若者と成人の割合を増やす
- 8.6 旅行代理店は、若者に一定の割合の雇用機会とトレーニングを提供できる
- 8.7 DMC の一連の監査文書は、旅程計画プロセス中に旅行代理店の支援を受けて作成され、児童労働の違法な雇用がないか、またはすべての社会および経済的地位の人々に雇用機会が提供されたかどうかを確認することができる。

B. 自然環境保護

- 3.9 有害化学物質やさまざまな種類の汚染を避ける旅行日程を立てる
- 4.7 旅行代理店は、すべての従業員に、環境保護と人道的保護のコンセプト、および旅行中の最良の実践を教えるべきである
- 6.4 ボトル入り飲料水の使用を減らし、旅行者にマイボトルを提供する
- 12.2 紙の無駄を減らすため、電子ツーリズムのパンフレットを提供する
- 12.2 会社は、技術と人工知能により紙の生産量を削減できる。また、クラウドシステムの操作とデータ分析を通じて、訪問者の好みをよりよく理解する

- 12.5 旅行代理店は、旅行者に旅行中に自分の環境に優しい食器やストローを持参するよう奨励すべきである
- 14.1 海洋資源と生態系に影響を与える観光活動を手配しない
- 15.1 環境汚染と資源消費を減少できるグリーンツーリズムを促進する。
- 15.1 環境にやさしいモデルと低炭素排出ツアーを奨励する
- 15.1 責任を持って観光客を抑制し、グリーン ツーリズムと保護のコンセプトを実施し、関連する処罰と違反に対する罰則を制定する
- 15.2 足跡残さないツアーを手配することにより、責任ある観光慣行を促進する

C. 文化遺産保全

- 4.7 文化の多様性と持続可能な文化の発展を促進するために、観光客が持続可能な観光のための知識とスキルを習得できるようにする
- 11.4 伝統文化と地域住民および地域社会のプライバシーを尊重する

D. 気候変動対応

- 1.5 気候変動問題や、観光地における経済的、社会的、環境的災害を考慮した旅行日程を開発する

F. その他

- 1.4 すべての男性と女性は、基本的なサービス、土地およびその他の形態の財産の所有と管理にアクセスできる。さらに、観光客は天然資源、経済資源、観光資源において平等な権利とサービスを受けることができる。
- 3.3 ささまざまな感染症に対応して、旅行代理店は、地域の伝染状況を予測し、地域の旅行者の安全と安心を確保するよう努めるべきである
- 3.5 地域の方針に従い、観光客に薬物乱用と過度のアルコール摂取を思い出させる
- 3.6 過去の交通事故事例と原因を踏まえ、輸送中のすべての乗客の安全確保に努める
- 3.8 すべての旅行者が手頃な費用で予防し、適切な医療計画を取得できるように支援する
- 11.6 持続可能な輸送システムで旅行する
- 12.6 持続可能な関連会社や、持続可能性のあるホテルの属性の自己報告、飲食サービスおよび運送会社のような、持続可能性の要素に従って旅行の選択を手配する

4.8 地方自治体

A. 雇用創出・産品販促

- 17.14 民間セクターのホテルおよびツアー オペレーターの認定に向けた目標を設定する
政策の策定

E. 観光地管理

- 9.1 開発の場所と性質を管理し、環境、経済および社会文化的影響評価を要求し、持続可能な土地利用、設計、建設、解体を統合する計画ガイドライン、規制およびまたは政策を持つ
- 11.a 観光の持続可能性と観光地管理に関する地域社会の願望、懸念、満足度は、定期的に監視、公表され、それらに対応する措置が取られる
- 12.8 観光地の持続可能性の問題と、訪問者が地域社会に果たす役割または貢献できる役割について、訪問者向けのガイドラインを作成する
- 12.b 訪問者の数と活動を監視、管理し、季節によって異なる特定の場所で必要に応じて訪問者を増減させ、地域経済、地域社会、文化遺産および環境のニーズのバランスをとる措置を取る
- 12.b 観光地での体験の質および持続可能性への訪問者の満足度を定期的に監視、公表し、それに応じた措置を取る
- 17.14 持続可能性が認定された特定の観光地を支援する政策または戦略計画を促進する
- 17.14 持続可能性の原則および、観光資産、問題およびリスクが、管理戦略と行動計画に含まれるべきである
- 17.14 戦略・行動計画の目標を確立し、SDGs を追求するより広範な持続可能な開発政策につなげる。逆もまた同様。
- 17.14 地域の管理ガイドラインとプロセスは、持続可能性の原則への認識と遵守、および契約の運営と賃貸における透明性を示すことができる
- 17.14 観光に起因する社会経済、文化、環境問題および影響を監視し、対応するシステムを実装する
- 17.14 持続可能な観光に向けた行動と結果は、定期的に監視、評価され、公表される
- 17.17 地域の観光事業や機関との実際の実践と実施を奨励する国または県の政策枠組みの採用
- 17.17 観光地を持続可能と認証されるように、公共と民間セクタ間の協力を促進する

4.9 体験プログラム

A. 雇用創出・産品販促

- 1.4 観光資源を開発、維持、保護し、地域住民の雇用機会を増やすために、地域住民を雇用する
- 4.4 観光地における人口の高齢化と減少に対処し、持続可能な観光に必要なスキルを持つ若者と成人の割合を増やすために、持続可能な観光の職業スキルと起業家精神に報いる

- 8.5 男女、若者、障害者を含む、プログラムの雇用と提供される賃金の非差別、および同一労働同一賃金の提供する
- 8.9 雇用機会を創出し、地元の文化認識と経済発展を促進する持続可能な観光を促進する

B. 自然環境保護

- 4.7 プログラム提供者は、全従業員に環境保護と人道的保護のコンセプト、およびプログラム中の最良の持続可能な実践を教えるべきである
- 6.3 旅行者に環境に配慮した水筒を持参するよう奨励する
- 6.4 ボトル入り飲料水の使用を減らし、旅行者にマイボトルを提供する
- 12.2 番組情報や写真を共有し、紙の無駄を減らすために、電子プラットフォームまたはアプリを使用する
- 12.5 旅行代理店は、旅行者に旅行中に自分の環境に優しい食器やストローを持参するよう奨励すべきである
- 14.1 観光地域でのウォータースポーツ活動への日焼け止め禁止の呼びかけのような、あらゆる種類の海洋汚染イベントや活動を減少させる
- 14.1 海洋資源と生態系に影響を与える観光活動を手配しない
- 15.1 環境汚染と資源消費を減少できるグリーンツーリズムを促進する
- 15.1 環境にやさしいモデルと低炭素排出ツアーを奨励する
- 15.1 責任を持って観光客を抑制し、グリーン ツーリズムと保護のコンセプトを実施し、関連する処罰と違反に対する罰則を制定する
- 15.2 足跡残さないツアーを手配することにより、責任ある観光慣行を促進する

C. 文化遺産保全

- 4.7 文化の多様性と持続可能な文化の発展を促進するために、観光客が持続可能な観光のための知識とスキルを習得できるようにする
- 7.3 地域の文化的価値を体験する詳細なツアーを奨励する
- 11.4 文化遺産と自然遺産を保護し守るために地元のツアーや活動を促進する

D. 気候変動対応

- 13.3 関連体験プログラムにおける気候変動の緩和、適応、ガス排出削減に関する教育

F. その他

- 3.4 高齢者の QOL 向上に向けて LOHAS 旅行を促進する
- 3.5 地域の方針に従って、観光客に薬物乱用と過度のアルコール摂取を思い出させる
- 3.6 輸送中のすべての乗客の安全を確保するよう努め、観光事故の発生を減らすために観光安全保護事項について観光客を教育する

- 12.6 持続可能な関連会社や、持続可能性のあるホテルの属性の自己報告、飲食サービスおよび運送会社のような、持続可能性の要素に従って旅行の選択を手配する

4.10 旅行者

B. 自然環境保護

- 3.9 目的地での空気、水、土壌の汚染につながるすべての有害物質の使用を禁止または最小限に抑える取り組みを行う
- 6.2 : 野外での排泄をしない。適切な場所にあらゆる人々のニーズと安心・安全で衛生的な公衆トイレの設置を旅行者として協力要請する。環境維持に配慮する。
- 6.4 すべての人々が水と衛生の利用可能性と持続可能な管理に協力する
- 7.1: 手頃な価格で信頼できる最新のエネルギーサービスや自然エネルギーの利用などに、誰もがアクセスできるようにすることで、CO2 排出やその他の大気汚染を回避する。旅行の移動・輸送計画はこれらを考慮して実施する。
- 14.1 : 海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染を回避し、いかなる種類の海洋汚染もしない

C. 文化遺産保全

- 4.7 : 旅行先では文化の多様性と文化の持続可能性を考慮し、旅行者として可能な開発に貢献し、地域の全ての学習者が必要な知識及び技能を習得できるよう理解、協力および支援を行う。
- 11.4 旅行のすべての場所において、地域の文化遺産と自然遺産の保護と保全を考慮した行動を通じて、観光資源の持続可能な継続に協力する

F. その他

- 1.4 訪れた地域の人々と平等に交流し、地域の資源を利用する際には適切な対価を支払うなど、旅行を通じて地域の豊かさと持続可能性に貢献する行動をとる
- 3.5 旅行中の薬物乱用、アルコール飲料、その他の物質の摂取を厳しく禁止して行動する
- 3.6 交通機関や自動車などを使用する際は、現地の交通規則に従い、観光や事故よりも渋滞の防止を優先する
- 3.a 原則として、旅行中はたばこ規制を厳守する
- 5.1 : あらゆる場所における全ての女性及び女兒に対するあらゆる形態の差別をしない
- 12.8 : 旅行先のあらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。
- 16.1 あらゆる場所であらゆる形態の暴力に関与しない
- 16.2 子供に対する虐待、搾取、取引およびあらゆる形態の暴力、および旅行者の視点から

の拷問を根絶する活動

○ 第5章 評価システムについて

自己評価システムはそのままになっていますが、上記の重要事項を踏まえると記載が変わります。次回に、この課題について考えてみたいと思います。

成熟度 レベル 実践項目	4.1 食品・レストランの自己評価結果 重要事項 A. 「雇用創出および産品販促」						
	レベル 0	レベル 1	レベル 2	レベル 3	レベル 4	レベル 5	レベル値
8.5				○			3
8.6			○				2
8.8		○					1

表 2. 自己評価表の例